# 外国法概論 1 〈B02A〉

配当年次	2年次
授業科目単位数	2
科目試験出題者	北井 辰弥
文責 (課題設題者)	北井 辰弥
教科書	指定 戒能 通弘・竹村 和也『イギリス法入門 – 歴史、社会、法思想から見る』 [初版]以降(法律文化社)

\*2021年度より教科書変更

#### 《授業の目的・到達目標》

イギリス法は、ローマ法の継受を経験したヨーロッパ法や明治維新を経験した日本法と異なり大きな断絶を経験することなく歴史的に発展してきた。この授業は、このような歴史的な背景を前提としながら、現代イギリス法の基本原則を理解することを目標とする。

#### 《授業の概要》

「外国法概論 1」という名称になっているが、元来は 1:英米法、2:ドイツ法、3:フランス法という 構想の中で考えられた区分である。しかし、現在のところ通信教育部では、ドイツ法概論、フランス法概 論の授業は開講されていない。

「外国法概論 1」のテキストは、英米法の総論的な部分、その中でも「イギリス法総論」という領域を内容にしている。英米法といっても、そのような法律があるわけではなく、アメリカ法が歴史的にイギリス法に由来し、イギリス法に基礎をおいているという意味で、一括して英米法とされるにすぎない。それどころか、今日では、アメリカ法の方が量的にも質的にも強大になり、イギリス法に対して多大の影響を与え、イギリス法に逆輸入されているのが実状である。とはいえ、テキストは、「イギリス法総論」とも言うべき内容になっており、この授業ではイギリス法の特徴を学び、アメリカ法については、外国法研究で学ぶことになる。

英米法の最大の特徴は、ヨーロッパ大陸法の成文法主義に対して、「判例法主義」(具体的事件における 裁判所の判決に後の同種の事件に対する拘束力を認め、その判例法の集積したものを第一次的法源とする 法体制)とそれと表裏一体をなす「先例拘束性の原則」にあり、また第一次的法源をなす判例法がコモン・ ローとエクィティーという二大判例法群に分かれている点にある。

授業では、さらに、英米法の特徴である陪審制および法の支配についても取り上げる。

#### 《学習指導》

判例法主義については、「法学入門」における法源論を確認し、陪審制の議論では、日本の裁判員制度との比較を念頭におくようにしていただきたい。

#### 《成績評価》

試験(科目試験またはスクーリング試験)により最終評価する。

# 外国法概論 1 〈B02A〉【新版教科書】

◎課題文の記入:必要(課題記入欄に課題文を書き写すこと)

◎字数制限: 1課題あたり 2,000 字程度(作成基準のとおり)

#### 第1課題

判例法主義について論じなさい。

## 第2課題

陪審制度について論じなさい。

#### 〈推薦図書〉

田中 和夫『英米法概説』〔再訂版〕(1981年)有斐閣田中 英夫『英米法総論 上・下』(1980年)東京大学出版会望月 礼二郎『英米法』(1997年)※青林書院

※絶版だが、良書なので図書館等で出来れば参照すること。

## 外国法概論 1 〈B02A〉【旧版教科書】

- ◎課題文の記入:必要(課題記入欄に課題文を書き写すこと)
- ◎字数制限: 1課題あたり 2,000 字程度(作成基準のとおり)

#### 第1課題

判例法主義と先例拘束性の原理との関係について論じなさい。ただし、レポートは次の項目立てでまとめなさい。

- (1) 判例法主義とは何か
- (2) 先例拘束性の原理とは何か
- (3) 先例拘束性の原理の確立
- (4) 先例拘束性の原理のもとでの法の発展
- (5) 1966年の貴族院声明

### 第2課題

エクイティの誕生とその発展について論じなさい。ただし、レポートは次の項目立てでまとめなさい。

- (1) コモン・ローの体制とエクイティの誕生
- (2) 大法官裁判所の救済の特徴
- (3) コモン・ロー裁判所と大法官裁判所との対立
- (4) エクイティの発展と弊害
- (5) コモン・ロー裁判所と大法官裁判所の統合

#### 〈推薦図書〉

田中 和夫『英米法概説』〔再訂版〕(1981年)有斐閣田中 英夫『英米法総論 上・下』(1980年)東京大学出版会戒能 通弘・竹村 和也『イギリス法入門』(2018年)法律文化社望月 礼二郎『英米法』〔新版〕(1997年)※青林書院

※絶版だが、良書なので図書館等で出来れば参照すること。